

第11次大分県職業能力開発計画の概要

計画の策定根拠

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号) 第7条第1項

都道府県は、職業能力開発基本計画に基づき、都道府県の区域内において行われる職業能力の開発に関する基本となるべき計画を策定するよう努めるものとする。

計画の位置づけ

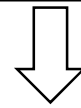
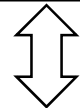
《 国(厚生労働省) 》

第11次職業能力開発基本計画
(令和3~7年度)
令和3年3月策定

《 大分県 》

大分県長期総合計画
「安心・活力・発展プラン2015
~2020改訂版~」
(平成27~令和6年度)
平成27年10月策定

整合



部門計画

第11次大分県職業能力開発計画
(令和3~7年度)

計画の目標

1. 産業界との連携を強化し、高校生をはじめとする若年者の技術習得等及び在職者の技術・技能の向上に努め、本県産業を支える人材の育成を図る。
2. 若年者、女性、高齢者、障がい者、外国人など働く意欲のあるすべての担い手の就業支援や能力開発支援により、労働力の量・質の両面の確保を図る。

進行管理、計画の見直し

大分県職業能力開発審議会において行う

審議会の構成

(関係労働者を代表する者、関係事業主を代表する者、
学識経験者及び関係行政機関職員)

1 大分の明日を担う人材の育成

(1) 次世代の育成支援

- ・大分県職業能力開発協会や大分県技能士会連合会と連携し、「ものづくり体験教室」のさらなる充実を図る。デジタル素材も活用しながら、小・中学生をはじめとした若い世代が技能士のワザに触れる機会の創出に取り組み、ものづくりや技能への興味・関心を高める。
- ・ものづくりマイスター等の派遣による技術・技能指導を行い、高校生の支援強化とともに溶接技術の継承と進展を図るため、高校生溶接競技大会を継続して開催し、卒業後即戦力となる技術者を育成。
- ・小・中学生を対象としたプログラミング教室やコンテスト、高校生を対象とした先端技術に関する出前授業等、より深い専門的な知識・スキルの習得に向けた機会を提供し、学びのSTEAM化を踏まえた教科横断的な学習の充実を図る。

(2) 職業能力開発の取組

- ・県立職業能力開発施設において、地域ニーズに応える人材育成推進体制の整備を実施し、県内企業で即戦力となる人材を着実に供給。
- ・非正規雇用や離転職者等の早期かつ円滑な再就職等を促進するため、人手不足分野やデジタル技術の進歩に対応した人材育成等、ニーズに即した委託訓練を実施。
- ・県立職業能力開発施設における訓練内容は、特に企業の生産性向上を支える人材確保に向けて、ものづくりにおけるデジタル技術の進歩に対応できる人材の育成に努める。

(3) 企業の人材育成への支援

- ・業界団体をはじめとした関係機関との情報共有の場を活用し、さらなる企業ニーズの把握に努める。在職者訓練の内容を充実させ、技術者の育成に積極的な企業を支援。
- ・企業等が設置・運営する認定職業訓練校における職業訓練の運営を支援し、従業員の資質向上と技能者の育成、技能の継承を推進。
- ・「データサイエンティスト」の育成に向けたセミナー等を開催。情報セキュリティに関する講話等を実施し、企業内における情報セキュリティの確保とそれを支える人材の育成を推進。

(4) 技能の振興

- ・技能・技能者の社会的評価の向上を図るため、優れた技能者や職業訓練の功労者への表彰を行い、技能グランプリや若年者ものづくり競技大会をはじめとした全国レベルの競技大会への参加の促進に取り組む。
- ・「人材開発促進月間」の取り組みの一つとして大分県技能祭を開催し、技能コンクールや優秀技能者の表彰、ものづくり体験イベント等を通じ、技能者の技能向上と、技能尊重の機運を醸成。
- ・技能検定制度を活用した若年技能者の育成、処遇改善に取り組む企業への支援等により、技能士資格の取得促進や企業の生産性向上につながる人材育成を推進。

2 多様な人材の活躍促進

(1) 若年者等の就業支援

- ・福岡市中心部に開設した「dot.」において、キャリア相談対応や県内企業・県内就職に関する情報提供の充実を図り、県内企業とのマッチングの機会の創出に取り組む。
- ・県内外在住の20代の若者へ、就職関連情報や地域情報をメールやWEBマガジンなどでタイムリーに発信し、県内企業の将来を担う人材の県内就職・定着を促進。

(2) 女性の就業支援

- ・女性の就職促進に向けて、多様なニーズに応じた働きやすい県内企業を開拓し、マッチングイベントやキャリアコンサルタントの支援等により、一貫した就業支援に取り組む。
- ・柔軟な働き方による女性の就業機会の創出のため、自営型テレワークの推進等による働きやすい環境の整備し、企業とのマッチングを推進。
- ・子育て中の女性が職業訓練を受講しやすい環境を整備するため、託児サービス付き職業訓練や、母子家庭の母等を対象とした職業訓練を実施。

(3) シニア雇用の推進

- ・雇用労働政策課内に「シニア雇用推進オフィス」を設置し、企業訪問による高齢者雇用の普及・啓発の案内などを行い、シニア向け求人拡大に取り組む。
- ・就職に関する悩みや問題を抱えるシニアに対しては、ハローワーク大分と連携して運営する「大分県中高年齢者就業支援センター」において、県が実施するキャリアコンサルティング及び求職者個々の状況に応じたきめ細かな相談を実施。

(4) 障がいのある人の就業支援

- ・「障害者就業・生活支援センター」を通じて、地域の実情に応じた雇用のきっかけづくり(雇入れ体験)等企業への働きかけを行い、企業の障がい者雇用に対する理解を促進し、個々の障がいの特性等に配慮したきめ細かな就業支援を実施。
- ・障がい者の一般就労の促進に向け、企業・社会福祉法人・NPO法人等の多様な訓練委託先を活用し、障がいの特性や個別ニーズに配慮した実践的な職業訓練を実施。
- ・企業に対し、専門家による障がい者のテレワーク導入のコンサルティングを実施し、在宅就労を希望する障がい者とのマッチング、在宅での訓練、採用後の定着サポートを行い、障がい者の多様な就労環境づくりを進める。

(5) 外国人材の受入・活躍促進

- ・大分県外国人材受入れ・共生のための対応策協議会を通じて市町村等との連携を図り、外国人労働者等の受入環境を整備。
- ・企業等の外国人材の適正・円滑な受け入れを推進するため、外国人雇用に関する制度や外国人が活躍できる環境づくりに企業の理解を促進する取り組みを実施し、本県で働く魅力を国内外に発信。